

令和7年第2回定例会

一般質問通告書

流山市議会

令和7年第2回定例会一般質問通告順

日付	順番	議員名	会派名	頁
6 月 24 日	1	阿部治正		1～2
	2	岡明彦	公明党	3～4
	3	近藤みほ	流政会	5～7
	4	森田洋一		8～9
	5	戸辺滋	公明党	10～11
6 月 25 日	6	川本大岳	流政会	12
	7	青野直	流政会	13
	8	小沢えみり	流政会	14～15
	9	藤井俊行	流山みらい	16
	10	矢口輝美		17～18
6 月 26 日	11	乾えり	日本共産党	19
	12	高橋あきら	日本共産党	20
	13	植田和子	日本共産党	21
	14	うた桜子	流山みらい	22～23
	15	おだぎり たかし	日本共産党	24～25
6 月 27 日	16	桑畑伴子	公明党	26
	17	清水大		27～28
	18	楠山栄子		29
	19	渡辺仁二	流政会	30～31
	20	坂巻儀一	流政会	32～33

質問事項	要 旨
1 風水害対策について	<p>(1) 国が3月に、特別警報級（警戒レベル5）の台風の首都圏直撃などが予測される場合の首都圏大規模水害広域避難計画モデルを公表した。特に東京都は、海拔ゼロメートル地帯に多くの人口が密集し、荒川と江戸川に接した地域はほぼ全域が浸水することなどから、広域避難計画策定に取り組んでいる。しかし流山市も、越水や氾濫が起りうる江戸川に接していること、既存の指定緊急避難場所や指定避難所の多くが浸水想定区域内にあるなどの点は東京都と共通の課題を負っている。そこで以下の点を問う。</p> <p>ア 2019年10月の台風19号に際して、江戸川水系で氾濫注意水位と氾濫危険水位を超えた観測所はそれぞれ何カ所あったか。同じ規模の台風に見舞われた場合、江戸川は再び氾濫注意水位や氾濫危険水位を超える可能性が高いと考えて良いか。</p> <p>イ 江戸川や流山市内を流れる河川で水防などのための工事が必要とされる箇所はそれぞれの河川に何カ所あり、現在工事はどこまで進んでいるか。</p> <p>ウ 水害発生が予想される場合、市民の避難先は次のとおりとされている。まず水平避難としては、浸水想定区域以外の指定避難所、知人や親戚宅や民間の宿泊施設、浸水想定区域外に移動させた自家用車及びテントなど。また垂直避難としては、浸水想定区域内にある市と協定を締結した民間施設や高さのある建築物、浸水想定区域内であるが家屋の損壊などの心配のない自宅など。これらは重要な目安ではあるが、しかしより大切なことは一人ひとりの市民が自分の置かれた状況を読み解いて安全確保の行動に繋げる判断力の涵養であると考えている。市の考えはどうか。</p> <p>エ 避難先の判断はウのように行われるが、しかし水害は同時に強風や暴風を伴っている場合が多い。そのような悪条件の中で、想定した避難行動が果たして円滑に行えるのか。強風や暴風の中での適切な避難方法とその事前周知、また実際の避難誘導のあり方についてどのように考えるか。</p>

<p>2 熱中症対策について</p>	<p>オ 国土交通省の「浸水ナビ」などのウェブサイトやスマートフォン用の防災用アプリケーションが数種類できているが、その意義についてどのように考えているか。市として、市民レベルでの活用を推奨する考えはあるか。</p> <p>カ 2019年の台風19号の際には、建設現場の仮設トイレが風で移動したり倒れたりして道路をふさぎ、コンクリートパネルなどが道路上に投げ出され散乱した。人や物への被害、衛生面の問題も生じ得る事態だ。以前市政に関する一般質問で取り上げたが、「市には権限がない」との答弁にとどまった。市に権限がなくとも、対策が講じられなければならないことが明白な事態だと思うが、当局の見解を問う。</p> <p>キ 水害多発のシーズンが近づく時期には、市民の関心が高まることから広報活動の効果が大きくなり、何よりも現実の必要性も高まる。広報強化の具体的な手立てを講じるべきと考えるが、当局の見解を問う。</p> <p>(1) 職場での熱中症の死者が増える傾向にあることから、2025年6月1日から適切な熱中症対策を講じることが義務づけられた。内容は①熱中症の自覚症状がある人や疑いのある人が出た場合の緊急連絡先や担当者を決めるなどの体制整備を事業所ごとに定める②作業からの離脱、身体の冷却、医療機関への搬送など重症化防止のための手順を事業所ごとに定める③職場での対策の内容を作業者に周知するなどだ。暑さ指数28以上か、気温31度以上の環境下で連続1時間以上または1日4時間を超える作業が対象となる。事業者が対策を怠った場合、6月以下の拘禁刑、または50万円以下の罰金が科される可能性がある。そこで以下のことを問う。</p> <p>ア 市の職場における対策をどのように講じているか。</p> <p>イ 市の委託職場における対策実施をどのようにチェックしているか。</p>
--------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 マイナンバーカードのさらなる活用と利便性向上について</p>	<p>(1) マイナンバーカードの保有率は総務省によると2025年5月末時点で人口の78.6パーセントとなっている。また、健康保険証としての利用登録も増加しており、厚生労働省によるとマイナンバーカード保有者における保険証登録率は2025年4月末時点で85.6パーセントに達している。自動車運転免許証との一体化や各種手続き等の活用が進み、マイナンバーカードの利便性が向上しているものと捉えているが、これらを踏まえ、以下3点について問う。</p> <p>ア 本市においては、マイナンバーカードの保有率を上げるための実施策並びに保険証としての利用率向上について、今後どのような対策を考えているのか。</p> <p>イ 総務省消防庁においては、2026年に救急時におけるマイナ保険証の活用を本格運用するために全国で実証事業が展開されている。本市においてはどのように展開がなされるのか。</p> <p>ウ マイナンバーカードに搭載されているICチップの空き領域を使用して自治体独自の住民サービスを展開している自治体がある。その主な取り組みとして、選挙時の投票所入場受付や避難所の入退場管理、公民館の利用や学校登校時の見守り通知、タクシー運賃補助や予約本の貸出ロッカー受取等が挙げられる。行政のデジタル化に伴い、市民へのさらなるマイナンバーカード普及促進や利便性向上が図られることから、本市においてもさらなる住民サービスを実施すべきと考えるが、当局の見解を問う。</p>
<p>2 「朝の小1の壁」について</p>	<p>(1) 保育所に通うこどもが小学校へ就学することに伴い、こどもの登校時間より早く出勤する親にとってはこどもの朝の居場所に困る。そのような状況に直面し、仕事と子育ての両立が困難になっているとの声がある。これがいわゆる「朝の小1の壁」である。こうした実態を把握するため、こども家庭庁は令和6年5月全国の市区町村に対し、こどもの朝の居場所に関する調査を実施しているが、これらの現状をどのように捉え、対策をどのように講じられるのか当局の見解を問う。</p>

<p>3 熱中症対策の強化について</p>	<p>(1) 熱中症により救急搬送された患者数は年々増加傾向にあり、今後も注意が必要とされる中、厚生労働省の省令改正に伴い、令和7年6月1日から職場での熱中症対策が事業者には義務付けられた。今般の義務化では熱中症の初期対応を強化し重症化を防ぐことが重要視されている。本市においては、どのような対策の強化が実施され、周知徹底をどのように図っていかれるのか。</p>
<p>4 高齢者のヒアリングフレイル対策について</p>	<p>(1) 「ヒアリングフレイル」とは、聞き取る機能の衰えのことだが、聴力の低下は視力に比べて気付きにくく、数値で示しても理解するのが困難なため、放置されてしまうケースが多い。しかし、ヒアリングフレイルを放置すると心身の活力の衰えが進み、認知症やうつ状態になるリスクが高まるといわれている。また、年齢を重ねると脳は萎縮する傾向にあるといわれるが、難聴の高齢者ほど、この変化が強くと現れることが研究で明らかとなった。ヒアリングフレイルを早期発見し予防や治療を行うことは非常に重要と考えることから、以下3点について問う。</p> <p>ア 高齢期の聴力検査について、本市においては、どのような取り組みがなされているのか。また、ヒアリングフレイルや難聴予防の周知についてはどのような方策を考えているのか。</p> <p>イ 東京都豊島区では「みんなの聴脳力チェックアプリ」を使い、職員がタブレット端末でヒアリングフレイルチェックを実施している。フレイルの検査時にヒアリングフレイルチェックも実施すべきと考えるがどうか。また、他にも介護予防事業等でチェックし、早期発見につなげるべきと考えるが、当局の見解を問う。</p> <p>ウ 国では、令和6年3月に「難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた取組実施のための手引き」を作成し、難聴高齢者への支援強化を推進している。また、令和6年度からは、市区町村が実施する「聞こえ」に関する啓発や受診勧奨などの取り組みを評価し、財政的なインセンティブを与えることが示され、市区町村の取り組みの後押しとなっている。そのため、認定補聴器技能者や医師に相談できるヒアリングフレイル相談会の対応をしている自治体もある。本市においても、相談会等を開催することで、早期発見後の早期対応が可能と考えるが、当局の見解を問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 職員が安心して働くためのハラスメント対策について</p>	<p>(1) 令和7年4月総務省は地方公共団体における各種ハラスメントに関する職員アンケート調査の結果を公表した。千葉県においても2023年度・2024年度と連続して職場におけるハラスメントに関する職員アンケート調査を実施し、2024年度の調査では1万人中8,269人が回答している。流山市においても職員アンケート調査を実施すべきではないか。</p> <p>(2) カスタマーハラスメントの防止、特に業務妨害への対応強化について、以下を問う。</p> <p>ア 札幌市、うるま市などは、市民への周知を目的としたカスタマーハラスメント防止ポスターを掲示している。流山市でも掲示すべきではないか。</p> <p>イ 不当要求行為対応について、令和7年4月総務省行政評価局から出された、「行政相談における「業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談」への対応」にあるように、「行政相談での対応や解決ができない長時間の要求の対応に対しては最大でも30分以内を目安とする。」「同じ相談者からの同旨での3回目の相談においては、今後の相談は打ち切る旨を伝え、対応を打ち切る。」といった対応にしているかどうか。</p>
<p>2 流山市における職員により良い人材育成に向けて</p>	<p>(1) 令和7年3月に実施された「人材育成基本指針の改訂」に向けた効果測定アンケートについて、以下2点を問う。</p> <p>ア 回答率45.4%の回答者のうち「全編を読んだことがある職員」は12%、「4Cを知らない職員」は31%であった。目指すべき姿は何か。</p> <p>イ アンケートは今後も継続的に実施し、その際は階級別のクロス分析結果も公開すべきと考えるがどうか。</p>

- (2) 平成23年度の人材育成基本方針策定時に掲載された、当時の職員および市民の声に関連して以下を問う。
- ア 総合計画を「知らない」と回答した職員が4割に上った。目指すべき姿は何か。
- イ 職員との認識ギャップを把握するため、市民視点から見た職員像をまちづくり達成度アンケートに項目を追加すべきと考えるがどうか。
- (3) 管理職の計画的な育成に関して、以下3点を問う。
- ア 令和5年第3回定例会における市政に関する一般質問では、部局長の目標は中間・最終の2回進捗管理され、職員は人事評価および年2回の面接を通じて上司と目標のすり合わせを行っているとは答弁があった。また、効果的なフィードバックに向けて評価者研修も年2回実施されているとのことである、これらの取り組みを発展させるために以下2点を問う。
- (ア) マネジメント事例について、人材育成基本方針に基づき、研修成果等を共有する場を設けてはどうか。
- (イ) 管理職のみならず、すべての階層において成果指標をつくる実践的な研修を実施してみてもどうか。
- イ 令和6年第3回定例会では、全職員が閲覧できるよう、部局長・課長・係長といった管理職ごとに求められる役割とスキルの一覧を人材育成基本方針に掲載することを要望した。掲載しなかった理由は何か。
- ウ 今後、専門知識や実務経験を持つ多様な人材確保を進める方針としている。スキルもキャリアも多様な人材に効果的な研修を実施していくにあたり、以下に2点を問う。
- (ア) 人材育成基本方針にある経歴管理の有効活用をすべきと考えるが、どうか。
- (イ) 人材育成基本方針にある職員の適性とエンゲージメントの把握を効果的に活用すべきと考えるがどうか。

<p>3 児童センターの子育て支援拠点のさらなる活用に向けて</p>	<p>(1) おおたかの森児童センターの設置にあたっては、急増するこどもの育ちを行政だけで支えることは困難であることから、循環型支援の礎となるソーシャルキャピタルを構築する事業の実施を強く要望してきた。この実現状況について、以下の3点を問う。</p> <p>ア 循環型支援の礎となるソーシャルキャピタルの構築について、指定管理者の業務等に関する仕様書にはどのように記載されているか。</p> <p>イ 当局は、ソーシャルキャピタルの構築に関して、どのような評価指標を設定しているか。また、当該施設はどの程度貢献していると評価しているか。</p> <p>ウ 調理室の使用率はどの程度か。稼働率を上げるためには地域住民への貸し出しが必要であると考えるが、その際の課題は何か。</p> <p>(2) 流山市では、こどもの意見を述べる権利を保障していこうとする動きが活発化している。児童センターの設置にあたっては、こどもが意見を述べる場の提供を要望していたが、児童センターの指定管理者の業務等に関する仕様書にはどのように記載されているのか、またこの実施状況について問う。</p>
------------------------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 利用者目線に立ち思 いやりの心を持った必 要な情報の提供につい て</p>	<p>(1) 本市の外国人を含めた障がいのある方を中心に必要な情報を提供する視点で、以下の点について問う。</p> <p>ア 駅や道路にある案内標識どおりに目的地へ進んでいった場合でも、本来あるべき位置に誘導のための標識がなく、迷ってしまうことが多い。本市においても、市役所内、公共施設周辺、駅周辺など、このような場面に遭遇することがないか、障がい者の視点で点検する必要があると思うがどうか。</p> <p>イ 例えば、都営大江戸線都庁前駅の長い下り階段が辛い、JR中野駅及び東京メトロ中野駅にはエレベーターがないなど、実際に現場に行って、対応に苦慮することがある。本市においても、そのような使い勝手が悪いといった市民の意見を参考に、情報を収集して、情報の提供に努めることが第一歩と考えるがどうか。</p> <p>ウ 公共交通機関で席を譲ってもらえるとうれしい、逆に、横入りされて席を取られると不快、この認識は万国共通である。本市においても、次世代を担うこどもたちに対して、思いやりの心やマナーを伝えることが今後も大切と思うがどうか。</p> <p>エ 市内を観光される外国人に向けて、障がい者割引に関する外国語での情報発信を実施すべきと考えるがどうか。</p>
<p>2 行政サービス提供体 制の課題に立った今後 の観光案内所のあり方 について</p>	<p>(1) 東京観光ガイドの経験から、本市の行政サービスを提供する体制、提供する人材育成について、以下の点を問う。</p> <p>ア サービス提供を行う組織であるにも関わらず部門間の意見調整が不十分であることや、「これはうちの仕事ではありません」といった逃げの姿勢がよく指摘される。市長は、ビジョンや方針の徹底と同時に、部門間の利害調整・意見調整にも力を入れていくべきと考えるがどうか。</p>

<p>3 外国人観光客誘致について</p>	<p>イ どのようなサービスが求められているかを感じ取ることが重要で、例えば、外国人観光客のガイドを行う際には、日本のサブカルチャー研究も大変重要である。日頃からの情報収集に力を入れながら、時代のトレンドを見極めていく必要があると思うがどうか。</p> <p>ウ 窓口で単純にルールにのっとった無味乾燥な説明をするのではなく、実際にいらした方の特徴に応じた接客を実施する、マニュアルどおりの接客は、すぐに心がないと見抜かれてしまう可能性が多いため、OJTや研修だけでなく、実際の経験の積み重ねを重要視するといったことに関連すると思うがどうか。こうした観点に立った場合、観光案内所のサービス提供の重要性、効果的な人員配置の必要性を再認識すべきと思うがどうか。</p> <p>(1) 外国人観光客誘致の方策について、以下を問う。</p> <p>ア 都内から本市へのアクセス方法について外国語で情報提供を行うことが大切と思うがどうか。</p> <p>イ 流山のお土産は何があるか。観光ガイドの経験では、着物地を使用した羽織、小学生の通学用帽子、イグサを使った商品などに関心を示していた。こうした視点も、流山へ来たらこれを買うとよい的なPRに役立つと思うが、お土産品の発掘についてどう考えるか。</p> <p>ウ 同じように、観光ガイドの経験から、東深井古墳公園のように自然や歴史を感じられる公園も観光スポットになり得ることがわかった。本市でしかみることのできないものの情報発信にも、ひと工夫を加えたうえで、今後力を入れていくべきと考えるがどうか。</p> <p>エ 観光客誘致には、臨機応変に対応できる能力が重要であり、そうした能力開発についてどのように考えるのか。</p>
-----------------------	--

質問事項	要 旨
<p>1 医療的ケア児等の家族の負担軽減策について</p> <p>2 違法賭博やギャンブル依存症への対応について</p>	<p>(1) 近年、医療的ケア児者や重症心身障害児者等を日常的に介護する家族への負担軽減策の一環として、一時的な休憩時間等を確保する、「レスパイトケア」に関する各種支援を講じる自治体が見受けられる。レスパイトケアに関する支援を強化することは、家族の心身の健康を維持するためにも極めて重要であると捉えることから、本市においても早急に支援体制を構築すべきと考えるが、この点について当局の見解を問う。</p> <p>(1) 近年、オンラインカジノをはじめとする違法賭博や病的賭博、いわゆるギャンブル依存症が深刻な社会問題となっていることから、本市においてもその対策や支援策をより一層強化すべきと考える。そこで、以下3点について当局の見解を問う。</p> <p>ア 本市におけるギャンブル依存症に関する相談件数はここ数年、どのように推移しているのか。また、本市における相談窓口は現時点で障害者支援課となっているが、ギャンブル依存症者の多くは障害者認定を受けていないものと捉えることから、相談窓口の再考や明確化等の対応を実施すべきと考えるがどうか。</p> <p>イ ICTの普及により、若年層を中心に違法賭博が身近なものとして蔓延し、深刻な社会問題となっているが、市内各小中学校では違法賭博に対し、どのような注意喚起がなされているのか。また、今後の対策や方針について当局の見解を問う。</p> <p>ウ 児童手当の受給者がギャンブル依存症で手当を使い込む等の理由で養育要件を満たしていない場合、配偶者等への受給者変更を認め、このことをホームページ等で周知する自治体が見受けられる。この取り組みは、児童手当の適切な給付を実現する上で、極めて重要であると捉えることから、本市においても早急に実施すべきと考えるがどうか。</p>

<p>3 指定避難所等におけるこどもの居場所づくりについて</p>	<p>(1) 大規模災害等の発生により指定避難所を開設する際、こどもの居場所を設置することは、子どもたちの不安を解消すると共に、学ぶ権利や遊ぶ権利等を保障する上でも重要であると考えます。そこで、令和6年第1回定例会の市政に関する一般質問では、流山市地域防災計画に記載されているこどもの居場所の設置に関する記述の改訂等の対応を求めたが、改めて避難所を開設した際のこどもの居場所づくりに関する当局の見解を問う。また、前回の市政に関する一般質問時以降の庁内における協議の進捗状況は、どのようなになっているのか。</p> <p>(2) 流山市議会教育福祉委員会の主催で令和7年3月22日に開催された、「子どもの想いを伝える会」の参加者から、発災時に保護者等が直ちに迎えに来られない場合を想定し、学校内にこどもの居場所の設置を求める旨の意見があったと仄聞しているが、開校中に大規模災害が発生し、保護者等の迎えが困難な状況となった場合の対応について、どのような方策を考えているのか。</p>
<p>4 東武野田線運河駅東口の安全対策について</p>	<p>(1) 東武野田線運河駅東口は悪天候時をはじめ、通勤通学の時間帯は送迎車両による混雑が顕著で危険な状況となることから、速やかに安全対策を講じる必要があるものと考えます。そこで、同駅東口ロータリー内の暫定的な改修工事を実施すると共に、拡張についても検討すべきと考えますが、当局の見解を問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 南流山駅周辺のまちづくりについて</p>	<p>(1) 令和7年度の流山市総合計画・実施計画に南流山駅周辺市街地再整備事業が位置づけられた。令和7年度から令和9年度までの3年間はどのような事業を想定しているのか。特に令和7年度はどのようなことを行うのか。</p> <p>(2) 南流山駅周辺地区まちなみづくり促進奨励金制度の開始から約1年が経とうとしているが、問い合わせや申請等の状況はどうか。</p> <p>(3) 南流山駅周辺の駐輪場について、満車のため定期利用の申し込みができないという声を聞いているが、当局はどのような状況だと認識しているか。</p>
<p>2 文化芸術について</p>	<p>(1) 生涯学習課から文化芸術・生涯学習課へ課名変更して1年が経過したが、以下について問う。</p> <p>ア 課名変更についての周知や、新たに取り組んだ事はどのようなものがあったか。</p> <p>イ 市民や文化芸術の関連団体からは、どのような声を聞いているか。</p> <p>(2) 現在開催中の2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）において、流山市の文化芸術が世界に発信されようとしているが、本市としてこの機会をどのように捉えているか。以下2点について問う。</p> <p>ア 流山市文化協会による「ながれやまのおはなし」というステージイベントが9月28日に実施されることが公式発表されていることについて</p> <p>イ 8月27日から30日まで、千葉県は「発酵」という文化をテーマにブースを出展し、流山白みりん（「万上」と「天晴」の2大ブランド）の歴史や白みりんミュージアムの紹介、白みりんシロップの試飲等、白みりんについての展示や体験をはじめ、流山市の観光スポット等を紹介する観光パンフレットの配架や、流山市オリジナルノベルティをプレゼントする、といった内容が発表されていることについて</p>

質問事項	要 旨
1 江戸川の観光を軸とする地域活性化について	<p>(1) 江戸川に関して、浦安市から野田市までの河川周辺を利用した遊覧事業によって、沿川のさらなる活性化策について問う。</p>
2 独居高齢者にやさしい施策について	<p>(1) 独居高齢者が年々増加している現状の中で、独居高齢者に寄り添ったやさしい独居高齢者施策のさらなる充実策について問う。</p> <p>ア 市による身元保証をはじめ、施設入所やアパート等に入居する際の保証人のなり手不足について</p> <p>イ 独居高齢者が病院等において手続きをする際の身元保証人のなり手不足について</p>
3 流山本町における地域公共交通の充実について	<p>(1) 流山本町の地域公共交通については、流山本町の自治会役員との会議を開催に合わせて先進市等の視察を開催する等して積極的に活動されているが、その内容と経過について問う。</p> <p>(2) 今後の日程をはじめ、流山本町における地域公共交通の充実を目指す取り組み策について問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 動物飼育活動を通じた情操教育の充実について</p>	<p>(1) かつて多くの小学校で実施されていた「生きもの係」などの動物飼育活動は、命の尊さや思いやりの心を育む情操教育として大きな役割を果たしてきた。しかし、教員の働き方改革やアレルギー等の理由により、全国的に動物飼育を行う学校が激減し、子どもたちが命に触れる学びの機会が失われてきている。本市においても同様の状況が見られる中で、今注目すべきなのが「動物介在教育」である。これは、動物とのふれあいを通じて、こどもの心の発達や情緒の安定を図る教育的アプローチであり、全国的に広まりつつある。そこで以下の点について市の見解を問う。</p> <p>ア 本市の小学校における、哺乳類などの恒温動物の動物飼育活動の現状と変遷はどのようになっているか。</p> <p>イ 情操教育としての意義を再認識し、「生きもの係」のような活動を学校教育に取り戻すための方策について、市教育委員会としての現在の取り組みや今後の方針を問う。</p> <p>ウ 民間事業者の活用や地域ボランティアと連携した動物介在教育の導入の可能性について問う。</p>
<p>2 ふるさと納税について</p>	<p>(1) ふるさと納税制度は、自治体にとって貴重な自主財源の確保策であるとともに、地域の魅力発信や地場産業の振興に資する制度である。他自治体においては、地域資源を活かした特産品づくりに加え、返礼品に首長からのメッセージを添付したり、寄附金の活用実績を広報紙や同封チラシ等により明確に示すことで、寄附者との関係性を深める工夫がなされている。本市においても地域資源を活かした特産品づくりへの関心は高く、一部民間事業者により商品開発が試みられているが、加工施設などの設備面で課題を抱える事業者もあり、市がその連携支援に関与する余地があると考えられる。そこで以下の点について問う。</p>

<p>3 妊娠期から子育て期にかけての相談体制のオンライン化について</p>	<p>ア 寄附者と流山市のつながりを感じてもらう取り組みの実施状況と今後の検討の方向性はどうか。</p> <p>イ 本市における特産品開発の可能性と、返礼品の充実に向けた支援方針について市の見解はどうか。</p> <p>ウ 事業者向けにふるさと納税制度の勉強会を開催し、参加事業者を増やすことや、商品開発に関心のある事業者と、生産設備・販売ノウハウを有する事業者をつなぐマッチング支援を、市として行う考えはあるか。</p> <p>エ 現在、ふるさと納税に関する事業はマーケティング課が担っているが、人員は十分といえるのか。</p> <p>(1) 妊娠期から子育て期にかけての切れ目ない支援は、母子の健康保持や育児不安の軽減にとって極めて重要である。近年、ICTを活用したオンライン相談体制の整備が進み、対面での相談が難しい状況下でも、妊産婦が安心して支援を受けられる環境が整いつつある。本市においても、妊娠届出時の面談や産後ケア事業など、母子保健施策が実施されているが、ICTを活用した相談体制の整備は今後の課題であると考えている。そこで以下の点について問う。</p> <p>ア 妊娠期から子育て期にかけてのオンライン相談体制の整備状況と、今後の導入予定について</p> <p>イ 他自治体の先進事例を参考に、本市でもICTを活用した誰でも利用しやすい切れ目のない支援体制づくりを推進してはどうか。</p>
--	---

質問事項	要 旨
<p>1 カスタマーハラスメント防止対策について</p>	<p>(1) 第217回国会において、顧客による様々な業種の従業員への著しい迷惑行為「カスタマーハラスメント」への対策を企業に義務付けるなどを主な内容とした改正労働施策総合推進法などが令和7年6月4日の参議院本会議で可決、成立した。これは、相談窓口の設置や対応方針の明確化などを求めるもので、施行は令和8年4月を予定している。本市としてどのように捉え、今後どのように対応をしていくのか問う。</p> <p>(2) 本市における福祉関係の窓口や教育委員会、学校現場、出先機関などでのカスタマーハラスメントの現状はどうか。また、発生している場合、今後の対応策について問う。</p>
<p>2 働き方改革について</p>	<p>(1) 国の主導や企業の好業績により、大手では2年連続で約5%を超える賃金の上昇となっている。また、中小企業でも、大手には及ばないまでも賃金が上昇した企業が増えている。本市の学童クラブ支援員や公民館等を管理運営する指定管理者の賃金上昇はどのような状況か。また、指定管理者選定時には将来の賃金上昇分も加味しているのか問う。</p> <p>(2) 都心に近い本市として、保育士や介護士の人材確保や質の向上は喫緊の課題である。課題解決のため、従事者の処遇改善が重要と捉えるが、本市の現状と今後の対応について問う。</p> <p>(3) 令和7年6月1日から施行された労働安全衛生規則により、熱中症の重篤化を防止することを目的として、熱中症対策が義務付けられ、本市で暑さに直面するクリーンセンター、道路管理課機動班等の作業員の安全と健康を守るため、報告体制の整備、悪化防止措置の準備、作業環境の管理、作業員への教育と周知など、具体的な対策を講じる必要がある。違反時には罰則も科されるため、早急な対応が求められるが、本市の対応について問う。</p>
<p>3 宅配ボックス購入支援事業補助金について</p>	<p>(1) 本年4月より宅配ボックス購入支援事業がスタートした。本市の現在の規則では、補助金活用者が増えず、本事業の目的である再配達に伴う温室効果ガスの排出抑制が見込めないと思うが、当局の見解を問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 学校施設の工事における子どもへの説明と参加について</p>	<p>(1) 学校施設の改修・整備工事における、児童・生徒への説明や理解促進の取組は、現在どのように行われているか。</p> <p>(2) 「子どもまんなか社会」の理念に基づき、子どもが未来の学校づくりに主体的に関われる仕組みの導入について、教育委員会の見解を問う。</p> <p>(3) 学校・学校施設課・施工業者が連携し、子どもたちへの情報提供や参加機会を検討する考えはあるか。</p> <p>(4) 子どもの権利条約に基づく「知る権利」「意見を表す権利」の観点から、学校施設工事への子ども参画について、教育委員会の見解を問う。</p>
<p>2 江戸川台駅東口周辺地区再整備事業について</p>	<p>(1) 江戸川台駅東口周辺地区再整備事業にインクルーシブな考え方を取り入れることについてどのように考えるのか。</p> <p>(2) 今後、市全体のまちづくりにインクルーシブの考え方を根付かせるために、この江戸川台駅東口周辺地区再整備事業をどのように活かしていこうと考えているのか。</p> <p>(3) これからの街を担う若者たちの声も取り入れるような仕組みが必要ではないか。</p>
<p>3 こどものデータ連携について</p>	<p>(1) こどもに関する情報は、教育・福祉・保健など複数の部局に存在している。これらの情報は現在どのように管理され、庁内でどの程度まで共有されているのか。</p> <p>(2) こども・福祉・保健の各部門が連携し、こどもの小さな変化に早期に気づき、支援につなげる体制が必要と考えるがどうか。</p> <p>(3) 妊娠期から子育て期まで「ここに来れば相談できる」と言えるよう、関係部局が一体となって機能する拠点づくりが必要だと考えるがどうか。</p>

<p>4 共同親権制度の施行を見据えた教育委員会の役割と学校現場の対応について</p>	<p>(1) 共同親権制度の導入を見据え、現在の学校現場では、離婚後の保護者対応についてどのような方針や実務的な基準があるのか。実際の対応の判断はどのように行われているのか、また学校から教育委員会への相談体制や共有の仕組みがあるのか。</p> <p>(2) 離婚後の対応で学校が判断に迷う場面が増えている。教職員の負担軽減のため、マニュアル整備が必要と考えるがどうか。</p> <p>(3) 教職員が制度の趣旨を理解し、現場で適切に対応するには、制度や対応の留意点に関する研修が必要だと考えるがどうか。</p> <p>(4) 共同親権制度の運用にあたっては、学校だけで完結することはできず、市民生活部、健康福祉部、子ども家庭部との連携が不可欠である。庁内の情報共有や支援体制の整備についてどうなっているのか。また、保護者間の対立が長期化する場合には、民間団体や専門職など、外部支援者との協働が求められるが、教育委員会としての考えを問う。</p> <p>(5) 「保護者」「監護者」「親権者」などの定義が法令ごとに異なり、現場で混乱が生じる可能性がある。庁内で共通理解を図るための定義整理や指針作成について、教育委員会はどのように考えるのか。</p>
---	--

質問事項	要 旨
1 介護保険について	<p>(1) 2024年4月に介護報酬が改定されて1年が経過したが、2024年の介護事業所の倒産・休廃業は過去最多となり、全国各地で深刻な影響が出ている。当局はこれをどう捉えているか。</p> <p>(2) 訪問介護について流山市内の現状はどのようになっているか。事業所への支援策をどのように行っていくか。</p> <p>(3) 介護従事者の処遇改善について問う。</p> <p>(4) 特別養護老人ホームの待機者の現状と、今後の整備計画について問う。</p>
2 教育行政について	<p>(1) 2023年度の不登校児童生徒は全国で35万人近くとなり、対前年度比15%の増加、11年連続増加で過去最多となった。そこで、以下問う。</p> <p>ア 2025年6月9日の参議院予算委員会で、石破首相は、日本共産党の吉良よし子議員の質問に対し「学校を休むことも必要な場合がある」と答弁した。不登校の原因や対応等について、当局の見解を問う。</p> <p>イ 流山市の不登校の現状と取り組みについて問う。</p>
3 南部地域のまちづくりについて	<p>(1) 通称飛地山の開発計画について問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 医療・保健行政の充実について</p>	<p>(1) 令和7年5月19日、参議院予算委員会で石破首相は「日本の医療が大変厳しい状況にある」、「物価等の高騰に伴う国の補正予算や本予算で対応した部分が本当に行き届いているか検証する」と日本共産党の国会議員の質問に答えた。市長はどのように捉えているか。</p> <p>(2) 急激な人口増のもとで、病床を含めた当市の医療体制の課題についてどう捉えているか。また、令和5年市長選挙マニフェスト「東部地域に地域医療の中核となる総合病院の立地促進」について問う。</p> <p>(3) 今年度から始まった带状疱疹ワクチンの定期予防接種費用助成については市独自に対象拡大すべきと思うがどうか。</p>
<p>2 教育行政について</p>	<p>(1) 「小学生だけで学区外にいつてはいけない」「髪の毛の結び目が耳より下にしなければいけない」等小中学校の校則及び生活規則について、こども達と意見交換しながら決めていく必要があると考えるがどのように捉えているか。</p> <p>(2) 心や体を大切に生きていくことを教える包括的性教育について問う。</p>
<p>3 熱中症対策について</p>	<p>(1) 令和6年施行の改正「気候変動適応法」では自治体にも一層の熱中症対策を促しているが、以下2点について問う。</p> <p>ア 流山市省エネエアコン新規購入等促進助成金について</p> <p>イ クーリングシェルターの充実について</p>

質問事項	要 旨
<p>1 物価高騰対策について</p>	<p>(1) 物価高騰が続く中、市民から様々な要望が寄せられ、日本共産党市議団は令和7年5月13日に市長へ緊急の申し入れを行った。しかし、令和7年第2回定例会の補正予算を含めても本市の対応は不十分と言えるのではないかと。国の施策等への賛否は別にして、施策の緊急度という点からみても、国や他市より本市の認識は低すぎるのではないかと。当局の見解を問う。</p> <p>(2) お米券や、おむつ券の支給、上下水道料金の引き下げ等を市独自で行うなど、物価高から家計を守る取り組みを具体化すべきと考えるがどうか。</p>
<p>2 公共施設の維持管理について</p>	<p>(1) 公民館、福祉会館、生涯学習センター及び高齢者福祉センター森の倶楽部において使用されている放送機器などの修繕等や、放送設備の更新等について問う。</p> <p>(2) ほっとプラザ下花輪に設置されているミストサウナの修繕等について問う。</p> <p>(3) 公民館等の雨漏り対策について問う。</p>
<p>3 教育行政について</p>	<p>(1) 学校給食調理場の老朽化対策について問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 不登校児童の増加に伴う、学校のあり方と居場所の拡充について</p>	<p>(1) 全国では、少子化にも関わらず、不登校児童の数は年々増加傾向にあり、2021年度から年間約5万人増、対前年度比15%から20%増の割合で増加している。流山市の不登校生徒の数は令和5年度時点で472名と報告されており、一つの学校の全生徒数にも匹敵する数である。そこで、以下を問う。</p> <p>ア 不登校で悩む保護者に学校が児童精神科を勧めていると仄聞しているが、向精神薬を飲む成長期の子どもが多いことも日本の社会問題と考える。この状況を踏まえ、本市はどのような見解を持っているか。</p> <p>イ 不登校児童生徒の支援として始めた、バーチャル空間の現在利用している児童生徒数は何人か。またバーチャル空間の学習における課題は何と考えるか。</p> <p>ウ 不登校の親が集まる会では、こどものゲーム依存、昼夜逆転などで、仕事を辞めざるを得なくなってしまい、母子共にうつ状態になっている家庭も見られた。近年の研究で太陽に当たることがうつに効果的という報告があるが、普段からAIやバーチャル空間へのアクセスに恵まれた今の時代では、逆に子どもたちを太陽の下に出すことが必要と考える。そこで、これまでより野外学習を増やすことを検討してはどうか。</p> <p>エ 流山市では、全てのこどもの学習権を保障することを謳っている。この学習権とは、コミュニケーション能力を学習する権利も含まれるか。</p> <p>オ 松戸市では、フリースクールに通う児童生徒の家庭に利用料金の一部助成を開始した。こどもにやさしいまちを誇る流山市でも、県の動向を待つばかりでなく、率先して支援に乗り出すべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 教育現場における「多様性に配慮」という言葉が、「多様性に遠慮」となってしまう、結果的に自由な発言を萎縮させてしまっているのではないかという懸念がある。教員も指導に関して配慮しなければならない事項、発言してはいけないことが増えすぎて、本音を言えず、かえって息苦しくなりつつあるのではないかと思うが、教師のやり甲斐が損なわれる原因の一つとなっていないのか。</p>

<p>2 特別支援学級について</p>	<p>(1) 児童生徒数が増加している流山市では、令和6年5月時点で特別支援学級に通う小中学生は合計で736人、120クラスと報告されている。そこで以下を問う。</p> <p>ア 特別支援学級の教員の数は足りているか。また、どのような課題があるか。</p> <p>イ 発達障害のための薬を服用している児童生徒の割合はどれくらいか把握しているか。</p> <p>ウ 特別支援学級の児童生徒や落ち着きがない児童生徒に、キッズヨガや呼吸トレーニングを導入している学校もある。集中力向上や情緒不安定に効果的であると仄聞しているが、流山市でも取り入れてみてはどうか。</p>
<p>3 教育のICT化に伴う効果と課題について</p>	<p>(1) 本市の教育におけるICT環境の整備から4年が経過するため、これまでの効果と課題について以下を問う。</p> <p>ア 現在故障中のタブレットの台数はどのくらいあるか。</p> <p>イ タブレットの故障による対応で授業に支障は出ていないか。</p> <p>ウ タブレット購入の入れ替えの年はいつか。</p> <p>エ IT先進国のスウェーデンでは、デジタル学習により子どもの読解力の低下が問題視され、デジタル教科書から紙の教科書への回帰が進んでいる。また、幼少期・児童期からの無制限なネット利用の環境により、前頭葉の萎縮を指摘する専門家もいる。本市はこの課題とどう向き合うか。</p> <p>オ 心の天気について、晴れマークでも元気がなかったり、暗い顔をしている児童生徒に対し、教員はどのように対応しているのか。</p> <p>カ デジタル採点システムの効果により教師の負担が軽減したと考えるが、その分を児童生徒の人間関係の観察などに十分当てられているか。</p>
<p>4 学校教育における日本人としての教養について</p>	<p>(1) 流山市では国際的に活躍する人材の排出にも積極的と認識しているが、日本文化に馴染むことは、国際社会において、日本人としての教養を身につけるだけでなく、ルーツの肯定と尊重、自己肯定感の向上にもつながると考える。浴衣や着物の着付け、盆踊りなどを学校教育に取り入れている地域もあるが、流山市の学校教育でも取り入れてみてはどうか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 中部地域のまちづくりについて</p>	<p>(1) 初石駅西口広場の利便性向上について</p> <p>(2) 都市軸道路については今でも児童生徒の登下校の際、危険な状況が散見されている。そこで以下、安全対策の強化を問う。</p> <p>ア おおたかの森西3丁目9番地先のT字路歩道の改良について</p> <p>イ おおたかの森西交差点の歩行者用信号機については、残り時間表示機能付きに改良すべきだがどうか。</p>
<p>2 住宅政策について</p>	<p>(1) 2025年第1回臨時会で承認された住宅改修による固定資産税の減額措置について、積極的な制度利用を促進すべきと考えるがどうか。また今制度改正の目的達成と、流山市住生活基本計画の実現や本市マンション管理計画認定制度の活用促進につなげられるよう組織横断的な取り組みが必要と考えるがどうか。</p>
<p>3 徴税業務について</p>	<p>(1) 市県民税や国民健康保険の滞納を相談する市民に対し、廃業・自死も想定しながら資産調査を取引先へ通知したことが判明した。それ以外にも、債権回収に係る窓口対応等に課題があると捉えている。債権回収に係る各種業務は法令根拠を明確にするとともに、法令の逸脱や誤解による誤った行為が仮に行われているのであれば、組織として調査し、是正すべきと考えるがどうか。</p>

<p>4 千葉県立特別支援学校の市内新設について</p>	<p>(1) 市民要望をうけ、千葉県知事に要望しながら、実施計画や総合計画上に位置付けているのか。また2年前も含め、過去の市長選挙時に発行しているマニフェストにはどのような位置づけをしてきたのか。</p> <p>(2) 国会・政府にとどまらず、千葉県知事を含めた特別支援学校に関する意見書を日本共産党が提案し、他会派の協力もあり、市議会で可決されてきた経緯がある。また学校現場やPTAなどは、教育予算拡充に関する国への意見書提出を求める議会への陳情提出運動を毎年度展開し、世論と運動を高めてきた。こういう経緯について、市長はどう捉えているのか。過去、市議会での意見書可決を受け、過去どのような働きかけを国・県に行ってきたのか。</p> <p>(3) 2025年第1回臨時会の冒頭、千葉県立特別支援学校の新設にあたり、「南流山中学校の生徒の安心安全を第一に、千葉県と協議を進めていくとともに、保護者や地域住民の皆様には、県と連携しながら丁寧に説明を行ってまいります」としたが、どのような影響があると捉えているのか。この約束を守るため市長として特別な方策や取り組みを考えているのか。</p> <p>(4) 特別支援学校は、各障害に応じ、専門知識をもった教職員らの日々の努力と奮闘で運営が行われているものの、現在議論されている教員職員の給与等に関する特別措置法改定案では、新たに創設される学級担任手当から特別支援学校・特別支援学級の教員を対象外にし、特別支援調整額も引き下げられる内容となっており、懸念と批判が広がっていることについて市長の見解を問う。</p>
------------------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 女性の健康支援について</p>	<p>(1) 女性の健康は、月経周期の乱れや妊娠・出産、閉経等の影響によるホルモンバランスの変化によってライフステージごとに健康課題が変化する。これら各ライフステージに対応し、女性の健康を守ることは極めて重要であると考えことから、以下3点について当局の見解を問う。</p> <p>ア 本市ではこれまで、女性のライフステージごとの健康づくりに関し、どのような取り組みが行われてきたのか。</p> <p>イ 妊娠前の女性の健康管理を行うプレコンセプションケアについては、思春期以降の早い段階から正しい知識の普及と相談支援が必要と考えるが、当局の見解を問う。</p> <p>ウ 女性特有の疾病である乳がんや子宮がんについては、早期発見が重要であると捉えているが、各がん健診の受診率についてはここ数年、どのように推移しているのか。また、今後の受診率向上に向けた取り組みについて、当局の見解を問う。</p> <p>(2) NPO法人子宮内膜症啓発会議によると思春期の女子児童・生徒の約80%が、生理に関する疾患により学習に困難を来しているにもかかわらず、児童・生徒の多くは保護者に相談しており、生理痛があっても我慢し通学している児童・生徒もいると仄聞している。生理痛などのつらさは相談しづらく、適切な医療機関等への受診につながらないケースが散見される。本市における女子児童・生徒の、生理の仕組みや対処法を学ぶ教育の時間への取り組みはどのようにされているのか。当局の見解を問う。</p>
<p>2 HPVワクチン接種について</p>	<p>(1) 本市の子宮頸がん予防の仕組みづくりとして、令和7年度以降の定期接種対象者への接種率向上の取り組みに関し、以下2点を問う。</p> <p>ア キャッチアップ世代である今年度18歳から28歳、令和6年度に定期接種最終年度であった高校2年生相当、令和7年度に定期接種最終年度を迎えた高校1年生相当の、本市における接種者数は、それぞれどのようになっているのか。また、令和6年度にキャッチアップの接種期限を迎えた対象者については、どのような周知がなされてきたのか。</p> <p>イ 令和7年度の高校1年生相当及び延長措置の対象者への周知方法については、どのようになされるのか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 こどもの読書活動の推進に関する取り組みについて</p>	<p>(1) 本は知識の泉であり、読書をすることは知識や教養を植え付けるだけではなく、語彙力、文章力、会話する力、想像力を向上させる。こどもたちの発育上、人間形成上非常に重要な役目を担っていると考える。国は平成13年「こどもの読書活動の推進に関する法律」を制定。以降、各自治体では様々な取り組みがなされている。本市においても平成29年3月に「流山市こどもの読書活動推進計画」を策定し、現在はその第2次計画を遂行中であると認識している。そこで以下4点を問う。</p> <p>ア 「第2次流山市こどもの読書活動推進計画」について、その進捗状況と効果及び課題について、現時点でどのように整理されているか。</p> <p>イ 本市の学校図書館の総蔵書数と児童生徒一人当たりの冊数はどの程度か。それは近隣他市及び県内平均と比べてどうか。また、公立図書館、その他公的施設を含めた市全体で展開している本の総数と市民一人当たり冊数はどの程度で、近隣他市及び県内平均と比べてどうか。</p> <p>ウ 日々、数多くの新刊が出版される中、それら新刊の取扱いを充実させることはこどもたちの来館頻度を上げる為の手段の一つだと推察する。本市の新刊確保のための予算は毎年潤沢に確保されているか。本の入れ替えは適正に行われているか。</p> <p>エ 文部科学省のこどもの読書活動の推進に関する基本的な計画において「読書活動の推進に当たっても、子どもが、それぞれ、好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、アンケート等、様々な方法でこどもの意見聴取の機会を確保し、多様なこどもの意見を取組に反映させる等、こどもの視点に立った読書活動の推進を行うことが重要である。」と明記されている。本及び施設や設備等に関するこどもたちのニーズや需要を拾い上げるのに、本市ではこれまでどのような取り組みをして来たか。</p>
<p>2 不登校の現状とサポートについて</p>	<p>(1) 我が国の不登校の児童生徒数は年々増えており、文部科学省の発表によると令和5年度は全国で約34万人、令和4年度と比較して約5万人増となり、11年連続増加している状況であることは周知の事と思う。本市も同様の傾向にあり、喫緊の課題であるということは議会、市当局共通の見解だと考える。そこで不登校にかかわる内容について以下5点を問う。</p>

<p>3 学校給食無償化に関する考え方について</p>	<p>ア 市立小中学校における不登校の児童生徒数は現在何人か。</p> <p>イ 先月おおぐろの森小学校において、神戸大学名誉教授広木克行氏による講演会「不登校の『心の傷』が癒えるとは」が行われ参加した。その中で、「こどもは勿論であるが、その親御さんをサポートすることも重要。」とのお話があった。本市は親のサポートについて、これまでどのような取り組みをしてきたか。</p> <p>ウ 政府が進める不登校対策「COCOLOプラン」では、「行政だけでなく、学校、地域社会、各ご家庭、NPO、フリースクール関係者等が、相互に理解や連携をしながら、子供たちのためにそれぞれの持ち場で取組を進めることが必要」と明記されており、学校及びその家庭だけでなく民間団体と行政との関係性、連携を強化することを示唆している。当局はこれまでフリースクール等の民間団体とどのように相互理解、連携強化、関係構築を図ってきたか。</p> <p>エ こどもたちの居場所の確保、同時にその居場所の選択肢をいかに増やすかが課題の一つと考える。フリースクールはますますその必要性を増していると言える。現時点で本市に存在するフリースクールの数と近年の推移はどうか。またフリースクールに通う児童生徒の数は何人か。</p> <p>オ 本市において議員の総意としてフリースクール利用者への補助金制度導入を要望してきた経緯がある。お隣松戸市では今年度からフリースクール利用者への補助金制度が開始された。他にも市原市など今年度から補助金制度を開始する自治体が多く、以前からあった全国的な流れが今年度は加速している印象を受ける。当局はこの流れについてどのように感じているか。これまでの方針通り、補助金制度導入は考えていないのか。</p> <p>(1) 政府は学校給食の無償化について令和8年度から実施する方針を示している。懸念されることはその質と量がどうなるかである。現時点での本市の給食の質と量に問題はなく、こどもたちにとって満足度の高いものであると判断しているが、仮に無償化が実現された場合、政府がどのような制度体制をとろうとも、本市はこれまでの給食の水準を維持すべきという方針なのか。それとも質と量の維持も大事ではあるが、政府の補助や支出出来る予算とのバランスを考えて、質や量を減らすことも視野に入れて検討していく方針なのか。</p>
-----------------------------	--

質問事項	要 旨
<p>1 本市の在宅医療・介護体制の充実について</p>	<p>(1) 多くの市民は「住み慣れた自宅で最期を迎えたい」と考えていると推察されるが、本市で「終末期をどこで過ごしたいか」に関するアンケート調査を実施しているか。実施しているのであれば、その結果をどのように分析しているのか。</p> <p>(2) 本市単独の在宅みとり率の算出・把握はなされているのか。把握しているのであれば現時点でのみとり率やその推移を問う。</p> <p>(3) 在宅医療・介護体制において24時間対応の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」整備は不可欠と考える。本市における同サービスの現状と課題はどうか。また、薬局や在宅療養診療所を含めた24時間対応体制について問う。</p> <p>(4) 本市におけるかかりつけ医制度が、高齢者市民にどの程度浸透しているのか。また、その周知に関する市の取り組みや広報手段について問う。</p> <p>(5) 「医療・介護に関する情報提供が少ない」という市民の声が多い。「地域資源マップ」や「おうち療養情報紙」などの整備・活用状況はどうか。今後の改善策も含めて問う。</p> <p>(6) 市役所で医療や介護について相談したいという声は多い一方で、「どの窓口に行けばよいかわからない」という声もある。市民の不安解消のため、「(仮称)総合医療相談窓口」の設置の可能性について市の見解を問う。</p>
<p>2 本市のDX化における聴こえ対策としての音声認識ツール等の活用について</p>	<p>(1) 現在、聴こえ対策として磁気ループ（ヒアリングループ）システムが導入されているが、本市における磁気ループ設備の現状と利用状況について問う。</p> <p>(2) 本市では、講演会・説明会・タウンミーティング等に手話通訳者や要約筆記者の派遣を行っている。今後、これに加えて、音声認識ツール等を選択肢のひとつに加えてはどうか。</p> <p>(3) 議事録や会議記録の作成において、音声認識ツールが活用されれば、作業効率の向上が期待される。本市における導入状況、今後の課題について問う。</p> <p>(4) 音声認識ツールは、スマートフォンのアプリ等を活用することで、多言語対応（外国人住民向け）やリアルタイム字幕表示による難聴者支援等、窓口業務における市民サービスの向上を図ることができると考えるがどうか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 ほっとプラザ下花輪について</p>	<p>(1) 令和6年度からほっとプラザ下花輪に設置してあるミストサウナの故障によりドライサウナの男女週入れ替えて運営をされているが以下の点から問う。 ア なぜ、修繕に時間がかかっているのか。 イ 修繕に関して、市内事業者からのヒアリングをどのように行っているか。 ウ 修繕計画はどのようなものか。また、修繕をいつまでに行うのか。</p> <p>(2) 近年の利用者増加に伴い、令和2年7月1日に新館がオープンしたが、利用者の推移はどうか。また、市外利用者の推移はどうか。将来、近隣に一般道路からも出入りできる流山IC西部地区プロジェクトもあり、市外利用者の増加が見込まれる。市外利用者に対し利用料の値上げの検討をすべきと考えるがどうか。</p>
<p>2 自治会運営の活性化と担い手確保に向けたICT活用支援について</p>	<p>(1) 市内4自治会が実証実験に参加した、令和5年度自治会等における地域活動のデジタル化実証事業について、令和6年3月に総務省自治行政局市町村課より公表された「令和5年度自治会等における地域活動のデジタル化実証事業成果報告書」では、自治会活動におけるデジタル技術の可能性と同時に、導入に向けた課題も指摘されている。本市でも、自治会の担い手不足や未加入者の増加といった構造的な課題を抱える中、ICTの活用を通じた新たな地域運営の在り方が求められている。そこで以下の点から問う。 ア 報告書では、電子回覧板機能により情報共有の効率化が図られる可能性があるが評価されつつも、アナログとの併用により業務が増加する懸念も指摘されている。本市において、アナログとデジタルを併用する際に、具体的にどのような業務が自治会や行政側に増えると想定しているのか。 イ デジタル化の有効性は認めつつも、新規補助制度の創設や予算確保が困難とされている。市としては、どのような理由でデジタル化支援にかかる補助制度の早期実現が難しいと判断しているのか。</p>

<p>3 流山市における地域交通の未来像と自動運転バスの導入可能性について</p>	<p>(2) 市はLINE公式アカウントによる情報発信を既に実施しているが、これは自治会においても有効に活用できる手段と考える。</p> <p>ア 市が既に導入しているデジタルインフラを活用し、やる気のある自治会に対しては、市が主体的に導入支援を行うべきと考えるがどうか。</p> <p>イ 令和6年度の「ながれやままちづくり達成度アンケート」では、自治会に加入していない理由として、「加入の方法が分からない」「忙しくて参加できない」といった声が多数あった。こうした若年世代の実情に対応するためにも、簡便に加入案内や活動情報を受け取れるアプリなどのツール導入を市が主導して進めるべきと考えるがどうか。</p> <p>(1) 本市では人口が増加しているものの、公共交通の利便性には地域差があり、特に高齢者や交通弱者にとっては移動手段の確保が喫緊の課題である。また、将来的なドライバー不足や二酸化炭素排出量削減といった社会課題への対応も求められている。全国各地では、こうした背景を受け、自動運転バスの導入や実証実験が進められている。本市においても、持続可能な地域交通の構築、まちの魅力向上、交通不便地域の解消などの観点から、自動運転バスの導入検討が必要と考えるが、以下の点から問う。</p> <p>ア 茨城県境町、福井県永平寺町、千葉県柏市などでは既に自動運転バスの実証運行が実施されている。市は視察や情報収集を行っているか。</p> <p>イ 駅から商業施設や公共施設、流山本町の巡回や、ぐりんバスの代替など市内で自動運転バスが運行する効果と課題について、当局はどのように考えるか。</p> <p>ウ 自動運転バス導入には通信インフラ整備や安全管理体制の構築が求められるため、社会実験を通じた国や県の補助制度メニューが用意されており導入費用を抑えられる可能性がある。効果的かつ迅速な施策を実現するため、株式会社流山ツーリズムデザイン等の民間と連携した取り組みを検討すべきと考えるがどうか。</p>
---	---

質問事項	要 旨
<p>1 教育福祉委員会主催イベントについて</p>	<p>(1) 前年度までの教育福祉委員会において、こどもの権利条例等の制定への取り組みとして、こどもたちの想いや声を聴きたいとの委員からの意見の下「子どもの想いを伝える会～議会にとどけ、私たちのこえ～」を令和7年3月22日教育福祉委員会主催で開催した。こどもたちの意見に対して、市政に関する一般質問における執行部からの答弁の形式のように、模擬的に各委員に担当を振り分けコメントした。そのうち以下2点のこどもたちからの意見に対して、執行部であればどのような答弁がなされるか見解を問う。</p> <p>ア 中学生から「自転車や歩行者がよく通る道路の、アスファルトと側溝の間の危険な段差や割れ目を改善してほしい。また、自分たちが見つけた危険な道路の段差や割れ目を、すぐに報告できる連絡窓口をつくって道路を管理してほしい。環境問題が深刻になって、SDGsの取組がより必要な今、循環型社会を構築するために、リサイクル資材などを活用して道路の修復を行ってほしい。」との意見があった。これについて見解を問う。</p> <p>イ また別の中学生から「流山市の部活動での市内大会は令和7年度で終わってしまうと聞きました。令和8年度以降も部活動の市内大会を続けてほしいと思っています。市内大会は部活動を頑張れる原動力ですし、努力する経験を得ることができる大事なステップです。たとえ市内大会の継続がかなわなくても、市民大会という形で大会を継続したり、児童・生徒が大会を運営企画する場を作ったりしてほしいと願っています。」との意見があった。これについて見解を問う。</p>
<p>2 利根運河エコパーク関連事業について</p>	<p>(1) 昨年度より事業に着手されている利根運河エコパーク関連事業の進捗状況に関して、以下3点を問う。</p> <p>ア 眺望の丘前の飛び石橋の設置工事が暫くの間中断され、工期が遅れているようだが、その理由は何か。</p> <p>イ 飛び石橋設置及び観光トイレの供用はいつの予定か。</p> <p>ウ 観光トイレ整備に関しては、令和7年第1回定例会予算審査特別委員会においても質疑がなされたが、再度その仕様について詳細を問う。</p>

<p>3 運河駅周辺東深井地域の建設ラッシュへの対応について</p>	<p>(2) 令和7年第1回定例会において、渡辺仁二議員の市政に関する一般質問に対して「令和6年度事業で眺望の丘付近から対岸に渡る飛び石橋が着工され、今後はトイレも整備する予定となっていることから、東京理科大学野田キャンパスの理窓会記念自然公園へのアクセスがよくなります。さらには、江戸川河川事務所が事務局を務め、流山市、野田市、柏市及び民間団体等で構成される自然と人を育む地域づくり推進協議会においても、東京理科大学と連携した来訪者の増加施策について検討が行われていることから、野田市や柏市、東京理科大学野田キャンパスとの連携したツーリズムを検討してまいります。」と答弁しているが、これまで理窓会記念自然公園の所有者である東京理科大学はもとより、自然と人を育む地域づくり推進協議会とその前身の利根運河協議会では具体的に協議はなされてきたのかを問う。</p> <p>(3) このエリアを国土交通省とどのように線引きされているのか、また既存の運河水辺公園との共存と関連性を考えた上で市民にどのように活用していただき、どのような空間にしていきたいのか当局の見解を問う。</p> <p>(1) 近年、東深井地域においては大規模な住宅開発が急激に進んでおり、人口の急増が見込まれている。これは一方で、既存のインフラ・防災体制・地域コミュニティに様々な課題をもたらすものとする。この状況に鑑みて、以下に関して問う。</p> <p>ア 令和6年度から現在に至るまで当該地域における竣工済み、建設中を含めたアパート、マンション、戸建てそれぞれの増加戸数はどれくらいか。また、現在の住宅開発計画は都市計画と整合性がとれているか。</p> <p>イ 上下水道・道路・公園等のインフラ整備の計画は、人口増加に対応可能か。</p> <p>ウ 開発業者のインフラ整備負担の状況はどうか。</p> <p>エ 教育施設の教室不足や教員配置の見通しは児童・生徒推計に照らし合わせてどのように捉えているか。</p> <p>オ 学区編成の検討や通学路の安全確保に関してはどうに対応するのか。</p> <p>カ 新たな住民の増加に伴い、防災計画や避難所配置の見直しは行われるのか。また、消防・警察等の対応能力は充足しているとするか。</p> <p>キ 自治会や地域活動への市の支援方針はあるのか。</p> <p>(2) 大規模な住宅開発、人口増加により当該エリアの道路混雑、特に通勤時間帯の渋滞はさらに悪化するものと懸念するが、対策をどのように考えているか。また、主要幹線道路である市道118号線及び運河駅周辺の整備状況と通称東京理科大学入口隧道交差点改良の進捗状況も併せて問う。</p>
------------------------------------	--

